

岐阜県内の高病原性鳥インフルエンザ (H5N6亜型) 防疫措置完了

1. 発生農場

所在地:岐阜県山県市

飼養状況:採卵鶏 (78,084羽)

2. 経緯及び対応状況

(1) 農場内

1月14日 8:23 中央家保が死亡鶏増加の通報を受理

11:40 インフルエンザ簡易検査『陽性』

23:05 H5亜型遺伝子を検出『疑似患畜決定』

1月15日 0:33 殺処分開始

1月16日 0:50 殺処分完了(78,084羽)

1月17日 22:30 殺処分した鶏、汚染物品等の埋却(2カ所)完了

23:00 発生農場の防疫措置完了(農場清掃・消毒)

(2) 農場周辺

○周辺農場立入検査

移動制限区域内の農場(4戸)の臨床確認検査:異常なし

ウイルス分離検査:全て陰性

搬出制限区域内の農場(12戸)の臨床確認検査:異常なし

○車両消毒ポイント 10カ所

○発生農場周辺の交通規制 3カ所(防疫措置完了時に解除)

* 投入人員(発生当初3日間)

約2,180人 (県職員、自衛隊、警察、その他(国、市、民間団体))

3. 今後のスケジュール(最短の場合)

1月17日:防疫措置完了

1月28日:清浄性確認検査開始(防疫措置完了から10日経過後)

1月31日:清浄性確認検査判定・搬出制限区域解除

2月8日:移動制限区域解除(防疫措置完了から21日経過後)

今シーズンの国内の発生件数(H29.1.17現在)

家きん 6道県8事例 すべてH5N6亜型

野鳥 17道府県172事例 すべてH5N6亜型

“飼養衛生管理基準”の遵守を!

以下の事項について、特に注意してください!

- ◎ 野鳥・野生動物の侵入防止
防鳥ネットの確認をお願いします!
- ◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底
消毒液はこまめに交換してください
長靴はきれいに洗浄後、消毒してください
- ◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛
入場者を最小限に!
- ◎ 入場者や車両についての記録・消毒の徹底
病原体の侵入防止に努めてください!



過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めただけにはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を!

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL : 0577-33-1111 (内線402)

FAX : 0577-32-9019